

〒143-0023 東京都大田区山王4-21-5  
山王ハイイツ101  
Tel. NTT 03-5743-2562 FAX 2570  
J R 058-4502 (FAX兼)  
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

**J R 東海労働組合**  
発行人 鈴木富雄  
編集人 加藤光典

2008年  
12月2日  
第274号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

# 秋の闘いの成果を踏まえ、職場からさらに奮闘しよう!

## 2008年度活動者会議



本部は、11月23～24日、熱海において2008年度活動者会議を開催しました。初めての開催となる活動者会議は、より充実した議論を行うために、昨年までの本部セミナーと分会長会議を統合したものととして開催し、各地本、分会から90名の役員、組合員が参加しました。会議は、加藤誠二さんの不当解雇撤回・早期職場復帰を勝ち取るために、職場から全組合員でつくり出してきた秋の闘いの成果を確認すると共に、会社が10月1日に「迅速かつ正確な報告の重要性について」の掲示を出して以降、処分を乱発するなど、組織破壊を意図した新たな事態に抗する闘いについて議論し、闘いの方向性を一致させました。また、JR総連の萩原副委員長から「中央リニア新幹線構想にいかにか立ち向かうか」、四茂野特別執行委員から「JR総連破壊・弾圧を仕組んだもの達の素顔」、京力特別執行委員から「九州再建の闘い」について講演を頂き、諸情勢を含めて、認識の一致を図りました。

## 最高裁5連勝!

### 『組合掲示物撤去事件』の完全勝利にあたって

11月25日、最高裁判所は不当労働行為救済命令取消訴訟・大阪第一車両所分会掲示物不当撤去事件で、会社が上告及び上告受理申立を行っていた二つの事件(行コ)第155号・第277号に対して、上告を棄却し上告審として受理しない決定を行い、会社による「掲示物撤去」は不当労働行為である事が確定しました。

私たちはこの間、会社の繰り返される悪辣な掲示物不当撤去に対し平成7年12月と平成11年11月に、大阪府労働委員会に申し立てを行い勝利命令を勝ち取ってきました。しかし会社は、この大阪府労働委員会の救済命令を無視し、私たちの組合掲示物を理由ないまま今日まで不当撤去を繰り返し行ってきました。このような状況の中、今回の判決で、大阪府労働委員会からの立ち上げから13年間におよぶ長き闘いに勝利したのです。

私たちJR東海労は1991年8月結成して以降、会社からの熾烈な組織破壊攻撃の連続でした。葛西会長の「経営に対して労働組合の容喙を一切許さない」という傲慢な経営方針のもと、JR東海労の存在を一切認めず、労働組合の貴重な財産である「組合掲示物を貼り出し、労働組合の主張を訴える」というごく当たり前の組合活動に対して支配介入してきたのが、会社による組合掲示物の不当撤去でした。

しかし、私たちは会社による組合運動への支配介入に対して労働委員会の闘いに決起し、自らが弁護士役を行う自前の闘争で、職場から反撃の闘いを展開してきたのです。

今回の勝利判決は、「規律と忠誠心」「命令と服従」の職場支配体制の激化する中で、職場での組合活動の正当性が社会的に明らかになったと共に、JR東海内の「労使紛争」に関して、単に当該労働組合が勝利したというレベルにとどまらず、労働運動が弱体化し労働組合運動が「体制内」に埋没してしまっている現実の中、JR各社の労働運動をはじめ、日本の労働組合運動に一石を投じた画期的な勝利といえます。

私たちは、今回の勝利判決を基に、会社からの不当労働行為に屈せず自信と確信を持って、私たちの思ったこと、感じたこと、主張を今まで以上にどしどし組合掲示板に貼り出していくとともに、職場闘争の強化を更に押し進め組織強化・拡大を勝ち取っていく決意です。

2008年11月29日  
JR東海労働組合中央本部



活動者会議で、資本(会社)・権力(公安警察)・内部や労働組合側からの破壊者(嶋田一味やJR連合)らが一体となったJR総連組織破壊の狙いについて、四茂野さんより講演をいただきました。攻撃の背景が良く分かるブックレットが発売されました。  
樋口篤三 著 510円(税別)  
JRの「ドン」葛西の野望を警戒せよ!

### 現状認識を深めよう!



われらのインターを読もう!  
購読希望者は分会役員までお申し出ください。 1冊500円

# 蒲郡駅事件第5回公判・報告集会に300人が結集



←前段集会で挨拶する鈴木委員長

11月27日、名古屋地裁で蒲郡駅事件第5回公判が開かれ、加藤誠二さんの尋問が行われました。傍聴券の獲得には、早朝であるにもかかわらず、全国からJR総連各単組の仲間、そしてOBの皆さんなど、300名を超える仲間が結集しました。その結果、傍聴席91席中75席を確保することができました。

また、公判と平行して前段集会、そして公判終了後に報告集会を開催しました。

## 加藤さんの証言

加藤さんは主尋問で、内部文書を持ち出し、コピーしたことを全面的に否定した上で、内部文書が書庫に保管されていたことや、内部文書それ自体の存在すら知らないこと、そして、書庫の鍵がどこに保管されていたかもしらないこと等を証言し、事件そのものが存在しないことを堂々と証言しました。また、警察の家宅捜索以前に、会社からの事情聴取や、職場で窃盗事件があったという噂すらなかったこと、会社が告訴していた事実などについても全く知らなかったことなどを証言しました。

一方、争点となっているDVDの映像については、その日が特段特別な日、記憶にのこる出来事があった日ではなかったことから、何をしたのかはつきりした記憶はないとした上で、映像を見て推測として考えられることを、丁寧に一つひとつ証言しました。また、その日にコピーしたと考えられるものは、自分の組合資料であることも証言しました。

検察の反対尋問は、民事裁判で被告(会社)弁護士が質問したことほとんど同じで、窃盗したことを証明する本質に迫る質問は一切できませんでした。しかも、「助役席の後ろを通った理由は何か」「警察や検察の取り調べで何で黙秘したのか」「等の質問を3回も4回も繰り返すなど、傍聴席の失笑を誘う場面の連続となりました。

## 前段集会

前段集会で鈴木委員長は、会社がなぜ事件をデッチ上げたのか、その背景と狙いをあらためてあきらかにしました。また、公判ではつきりしたデッチ上げの実態や、この間の私たちの闘いと成果について述べ、加藤誠二さん、美世志会の仲間の完全無罪・職場復帰に向けてさらに奮闘し勝利を勝ち取るうと挨拶しました。

また、JR東労組山白組織部長、JR西労安田書記長、JR貨物労組関西西地本村上書記次長より、熱き支援連帯の挨拶を頂きました。

## 報告集会

報告集会で藤広副委員長は、「最高裁5連勝の勢いで加藤誠二さんの無罪を勝ち取る。デッチ上げの全容がどんどんとほころんできた。それが会社や権力の焦りとなって

いる。会社の焦りは『迅速かつ正確な報告の重要性について』という揭示に示されている。私たちは少数ではあるが、その闘いの前進が現状をつくりだした。美世志会の7名と加藤誠二さんの完全

無罪・職場復帰に向けて闘いをさらに前進させよう」と挨拶しました。

## JR総連武井委員長

加藤さんに、「元々何もないものであり、やっていないものはない」といふと、警察に飛ばした。「警察、検察に黙秘をしていたのはなぜか」という尋問に、余裕を持って「裁判所に公平・公正な裁判を求め

るため、警察などは信用できないから黙秘をした。中には良い人もいるかもしれないが、」の答えに裁判長も笑っていた。デッチ上げを覆す、弾圧を跳ね返す、完全無罪を勝ち取るために組織の団結力をさらに固めて闘おう。JR浦和電車区事件の控訴審を勝利しよう。

## 渡辺弁護士

今日は満を持して加藤さんの証言を迎えた。検事は、監視カメラの映像から「盗ったはずだ」と言うに過ぎない。加藤さんははつきりと記憶の通りに答えた。ここまで、検事のストーリーを一つひとつ破り、意図を覆してきた。これまで受け入れられなかった萩原前委員長の見聞が、今回の加藤さんの証言によって採用された。

最後に加藤誠二さんか

ら、「苦しくも闘わないと前進はない。皆さんと共に絶対に勝つまで闘い抜く」と決意が述べられ、全体で最後まで闘い抜くことを確認し、集会は終了しました。

次回第6回公判は、1月22日13時30分より、萩原前委員長の証人尋問が行われます。

## 協約締結拒否東京都労働委員会

11月12日、東京都労働委員会において、会社が基本協約の締結を拒否している不当労働行為救済申立事件(協約締結拒否都労委)の会社側証人桑原明洋現尾張一宮駅長(当時勤労課課長代理)に対し、前回会社が補佐の勤務手配を怠ったために延期された2回目の反対尋問が行われました。



驚いたことに、今回も会社は補佐の勤務手配を無視しました。冒頭淵上副委員長は、再三繰り返し、再行の不当労働行為・労働委員会への妨害に対し、厳重な抗議を行いました。

最後に補佐人の加藤教宣部長が、前回10月1日、桑原証人が、「加藤誠二さんが解雇された理由や窃取されたとされる物の内容について知らない」と証言したことに対して、証人が9月30日に加藤刑事裁判の公判に傍聴に参加していたことを指摘し、桑原証人の証言が偽証であることを追及しました。

